

広報

みずほ

2012 1
No. 600

長岡コミュニティセンター開所式

長岡コミュニティセンター開所式

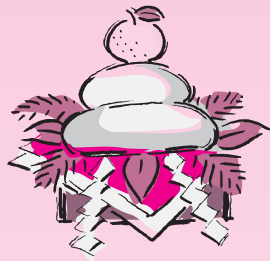
長岡コミセン オープン!

11月27日、長岡コミュニティセンター開所式が行われました。おはやしや二中吹奏楽部による演奏で、式場はにぎやかな雰囲気になりました。

地域活動や交流の場として、長岡コミュニティセンターをぜひご活用ください。

おもな内容

年頭のあいさつ		2～3
みずほ伝言板	確定申告の準備を 広報みずほ創刊 600 号 皆さまのご意見をお寄せください ほか	4～9
福 社	下水道使用料助成事業 戦後強制抑留者の皆さまへ ほか	10～12
インフォメーション	町税等の納め忘れはありませんか 東日本大震災義援金 ほか	14～16
教育委員会からのお知らせ	成人式のご案内 南こうせつコンサート ほか	17～20



あいさつ



みらいに繋げる大きな希望

瑞穂町長

石塚幸右衛門

皆様には新しい年を迎え健やかにお過ごしのことと拝察いたします。

この一年が皆様にとりまして幸多き年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。

昨年、東日本大震災で被災された皆様、被災地の復旧は長い道のりとなると思いますが、一刻も早く達成できるよう、私たちもできる限りの支援活動を継続したいと思います。

さて、瑞穂町の今後10年間の将来都市像を描く長期総合計画は、「みらいにずっとほかれるまち」を目指しています。町民の皆様と共に考え、共に汗を流し、活力に満ちた生活を送れるよう、本年も、各種施策に取り組みます。

新春にあたり、現在編成中の新年度予算案の一端をご紹介します。

健やかで、魅力あるみずほ

元旦に家族の健康を願う人も多いと思います。疾病の原因の多くを占める成人病の予防が叶えば、私たちの健康に対する願いに近づくことができます。健康事業、予防接種、各種がん検診の充実に加え、成人病予防対策を強化いたします。

また、将来にわたる町の賑わいと活気を支え、安定した雇用を確保するため、優良企業誘致制度の積極的なPRと誘致活動を進めます。

住みやすく、住みたくなるまちとして魅力を高めるため、新たに「仮称 水・緑と観光を繋ぐ回廊計画」を策定し、推進いたします。この計画は、里地として形成された町の歴史と、丘陵に代表される自然資源を人の動線として繋ぐ構想です。新たに郷土資料館や狭山池上流部を拠点施設として整備し、地域資源を繋ぐ歩行空間（回廊）を作り、将来に引き継ぐと共に、観光資源として活用することを目指します。

とを目的にしています。今後、計画案に対して皆様の意見を伺う予定です。

平成25年の「スポーツ祭東京2013」（東京国体）に先駆け、秋には、「全日本総合女子ソフトボール選手権大会」が町で開催されます。多くの人に町の良さを実感していただけるよう準備を進め、全国から集まる選手の力強いプレーを応援したいと思っています。

やさしく、強固なまちづくり

未来を担う子どもたちが安全に良好な環境で学べるよう、三小に続き、五小の校庭芝生化を実施します。

多くの方が利用する町民会館にエレベーターを設置し、あわせて、太陽光発電設備も備え、環境にもやさしい施設に改修します。また、スカイホール内の各種設備を複数年に分けて改修し、ホールの維持管理に努めます。

昨年11月に開所した「長岡コミュニティセンター」周辺の道路や公園整備が3月に竣工します。地域コミュニティの核となる施設機能に加え、万一の災害時の機能も備えた施設となります。

都市基盤整備では、町の玄関である箱根ヶ崎駅の東、西口広場整備が、着々と進んでいます。町が行う西口は、駅から新青梅街道までの道路の早期完成に取り組みます。東京都による東口と都道（旧国道16号）整備では、早期実現を働きかけます。また、皆様からの要望が多い八高線の増便、路線バスの充実およびモノレールの延伸実現などを関係機関に引き続き要望してまいります。

次の世代にも引き継がれるべき豊かな自然や人の営みと、時代変化に対応し、災害に強い都市基盤を備えたまちづくりを目指します。

将来に繋がる施策を着実に実施し、大きな希望を見出せる年とするため、皆様と手を携え、自立したまちづくりを進めてまいります。そのためには、健全な行政運営を堅持し、職員一丸となり皆様の信頼に応えるため、各種事業に鋭意取り組んでまいります。

町民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。年頭のあいさつといたします。

安全・安心のまちづくりへ

瑞穂町議会議長

青山 晋

輝かしい新春を迎え、謹んで年頭のごあいさつを申し上げます。

より安全・安心のまちへ

昨年3月11日に発生した東日本大震災は、マグニチュード9.0という観測史上最大級の地震で、福島第一原子力発電所では大津波により原発事故が発生し、今までにない被害をもたらしました。当町においても計画停電や農作物の放射能汚染などの影響を受けました。秋には、度々の台風により風水害・土砂災害に遭い、日本列島北から南まで災害の年となつてしまいました。

しかし、昨年7月に行われた女子サッカーのワールドカップドイツ大会で、日本代表（なでしこジャパン）が決勝戦で強豪のアメリカチームを破り、悲願だった初優勝を成し遂げ世界一に輝き、団体として初となる国民栄誉賞を受賞しました。このように、パッと咲いた一輪の花のような明るいニュースもありました。

さて、当町には中心部を立川断層が走っており、災害に対する危機意識を常に持つていくことが必要であります。議会としても住民の安全を守る観点から様々な検討をした結果、「災害に強いまちづくり特別委員会」を設置し、議員自らが災害対策について調査・研究していくこととし、月1回程度の委員会を開催しております。

被災地の状況を確認するため、議員会で仙台・石巻方面に視察に行つてまいりました。仙台空港近くでは津波に流されて廃墟と化した町を見て、改めて津波の恐ろしさを実感しました。また、支援のためにボランティアとして被災地に何回も出向き、汗を流した議

員もおりました。災害はいっ起こるかわかりません。さらなる安全・安心のまちづくりのために、議会も皆さまと共に自助・共助の精神を第一に働いてまいる所存であります。

より輝くみずほのまちへ

昨年始まった第4次長期総合計画は10年間のまちづくりの方向性を示す計画であり、町に關係するすべての人々が手を取り合いながらまちづくりに参画していくことが「みらいにずっとほかれるまち」を目指す第一歩であると考えます。ともに対等な立場で自らの役割と責任を分担し、情報を共有しながら自分の出来ることは率先して行い、輝くみずほのまちづくりに邁進していくことが重要です。議会も長期総合計画に對しましては、住民の皆さまから「瑞穂に住んで良かった」と満足のいただけるよう、しっかりと注視しつつ働いてまいります。

より住民に身近となる議会へ 議会は、議会報告会を「住民との話し合いの場」と位置づけ、3グループに分かれ2日間6会場で開催しました。今年も継続して開催いたします。報告会の内容は、議会の報告のほかに質疑応答・意見交換等の時間も設け、地域の問題など膝を交えて話し合える場となっております。住民の皆様さまにとって、より身近な議会を目指して意識改革を進めてまいります。

今年、議会改革をしっかりと行い、住民の負託に応えられるよう全議員が一丸となり精進を重ねてまいる所存であります。

住民の皆さまが安全に安心して生活できますよう議員一同、より一層の努力をしてまいりますので、ご指導、ご鞭撻の程どうぞよろしくお願い申し上げます。

皆さまのご健康とご多幸を、ご祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。



平成24年
たつ辰 年

年頭の



平成24年度 嘱託員・臨時職員(パート)登録者 募集

町では、町の機関等で専門的な業務を行う嘱託員と、補助的に働く臨時職員の登録を行っています。欠員等が生じた場合は、登録されている方の中から選考します。

応募方法 1月27日(金)までに町指定の申込書にご記入の上、総務課職員係へ提出してください。
※申込書は総務課職員係で配布するほか、町ホームページからもダウンロードできます。
登録期間 4月1日～平成25年3月31日

◎嘱託員の登録

職 種	仕事の内容	勤務日・時間	資格・要件等	担 当
庁舎宿日直警備員	役場庁舎の宿日直業務等	宿直：月～金曜日 午後5時～翌日午前8時30分 宿日直：土、日、祝祭日等 午前8時30分～翌日午前8時30分 月に6日程度	なし	管財課管財係 ☎ 557—7486
環境監視員	不法投棄・アイドリング ストップ・野焼きの指導等	月～日曜日のうち週に3日 午前8時30分～午後5時15分	普通運転免許	環境課環境係 ☎ 557—0544
学童保育クラブ 指導員	小学校低学年児童の 一定時間の受け入れ保育	月～土曜日のうち週に5日 (4時間程度)	保育士・教員資格(取得見込みの方を含みます)または保育経験者	あすなる児童館 ☎ 557—7766
教育相談員	児童・生徒・保護者等からの相談	月～金曜日のうち週に4日 午前8時30分～午後5時15分	臨床心理士資格	指導課教職員係 ☎ 557—7058
スクールソーシャル ワーカー	いじめ・不登校・暴力行為・児童虐待等、 生活指導上の課題への対応および関係 機関との連絡調整	月～金曜日のうち週に4日 午前8時30分～午後5時15分	社会福祉士、精神保健福祉士、 教員資格のいずれかをお持ちの方	
生涯学習センター 嘱託員	生涯学習センター、放課後子ども教室、 社会教育事業等に関すること	月～日曜日のうち週に3日 午前9時～午後5時	青少年の健全育成に精通している方 教員資格優遇	社会教育課推進係 ☎ 557—6695

報酬額 瑞穂町非常勤特別職の職員の報酬および費用弁償に関する条例による

◎臨時職員の登録

職 種	仕事の内容	時給単価	勤務日・時間	担 当
一般事務	パソコンを使った入力作業、 窓口業務等	840円	月～金曜日	総務課職員係 ☎ 557—7492
保健師	健診に関する業務・保健指導 および健康教育等	2,300円	月～金曜日のうち週に4日 午前9時～午後4時	健康課保健係 ☎ 557—5098
あすなる児童館 指導員	児童の健全な遊びの指導や事業の補助 各種幼児事業の開催等	850円または900円	火～日曜日のうち週に3日程度(4時間程度) 火～金曜日のうち週に3日程度(午前9時～正午)	あすなる児童館 ☎ 557—7766
学校事務	学校給食費の収納管理等	840円	月～金曜日のうち週に3日程度 午前8時30分～午後5時	教育課学務係 ☎ 557—6683
	学校事務職員の補助	840円	月～金曜日 午前9時～午後2時45分	指導課教職員係 ☎ 557—7058
学校図書館司書	学校図書館の本の貸し出し および管理	930円	月～金曜日のうち週に4日～5日 午前10時から(5時間程度)	
学習サポーター (小学校1～3年生)	学級の中での学習補助	900円または1,000円	月～金曜日 午前8時30分から(5時間程度)	
(中学校1年生)			月～金曜日(週12時間程度)	
適応指導教室 指導員	適応指導教室での指導	1,200円	月～金曜日のうち週に4日 午前8時30分から(4～5時間程度)	
特別支援学級 介助員	特別支援学級に在籍する 児童・生徒の介助	900円または1,000円	月～金曜日 午前8時15分から(5～6時間程度)	
教育支援補助員	通常学級に在籍する特別な 支援が必要な児童・生徒の支援	900円または1,000円	月～金曜日のうち週に3～5日 午前8時30分から(4～5時間程度)	

資格・要件等 ▶保健師 保健師免許 ▶あすなる児童館指導員 保育士・教員資格(取得見込みの方を含みます)または保育経験者
▶学校図書司書 司書有資格者 ▶学習サポーター・特別支援学級介助員・教育支援補助員 教員資格優遇
▶適応指導教室指導員 教員資格

▶問合せ 総務課 ☎ 557—7492
▶仕事内容について 各担当へ

青梅税務署からのお知らせ

確定申告の準備を!

問合せ 青梅税務署 ☎ 0428 (22) 3185

所得税は、税法に従って自らの所得と税額を正しく計算して申告し納税するという申告納税制度を採用しています。申告をしなければならない人が申告しなかったり、期限を過ぎてから申告したりすると、加算税や延滞税を納めなければならないことになります。確定申告は期限を守って正しく申告・納税しましょう。

平成22年分において電子申告(パソコンで作成)を利用して確定申告を行った方は、青色決算書および確定申告書等はお送りしませんので、平成23年分の確定申告も引き続き、電子申告を利用していただくようお願いいたします。詳しくは、青梅税務署へお問い合わせください。

○青梅税務署窓口での相談と申告の受付

期 間 2月16日(木)～3月15日(木)
※土・日曜日は閉庁日ですが、2月19日(日)・26日(日)は、確定申告を受け付けます。

※2月19日(日)は、青梅マラソン開催に伴う交通規制のため、税務署の駐車場は使用できません。公共交通機関をご利用ください。

※税務署に来署されて確定申告を作成される方には、画面の案内に従って入力するだけで自動計算される、便利なパソコンを推奨しています。

○所得税還付申告の受付について

平成23年分所得税の還付申告書は、平成24年1月から青梅税務署に提出ができます。

【還付申告の一例】

(1)年の途中で退職し、年末調整を受けずに所得税を納めすぎになっているとき

(2)一定の要件でマイホームを取得したとき

(3)多額の医療費を支出したとき など

○にせ税理士や税務職員を装った不審な電話・振込み詐欺にご注意を!

納税者の依頼による税務代理、税務書類の作成および税務相談は、税理士法によって税理士資格のない人はできません。税務書類の作成の依頼は、正規の「税理士」に依頼しましょう。また、税務署や国税局では、還付金受取のために金融機関等の現金自動払機(ATM)の操作を求めることはありません。

問合せ 東京税理士会青梅支部 ☎ 0428 (23) 2331
ホームページ <http://www.tokyozeirishikai.or.jp>

確定申告には社会保険料控除証明書が必要です

国民年金保険料は、全額が確定申告での社会保険料控除の対象となります。

そのため、日本年金機構では、9月30日までに納付された国民年金保険料額を証明した「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を11月上旬に送付しています。

確定申告をする際には、この証明書と10月1日以降に納付した保険料の領収書を併せて添付してください。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合には、納付した方が社会保険料控除として申告することができます。

紛失等による再交付や「控除証明書」のことなど、詳しくは、お問い合わせください。

問合せ ▶控除証明専用ダイヤル ☎ 0570 (070) 117 ▶青梅年金事務所 ☎ 0428 (30) 3410

確定申告はインターネットで

国税電子申告(e-Tax)

税務署に出掛けなくても、国税の申告や納税が自宅やオフィスでできる便利でうれしいサービスです。

《e-Taxをご利用いただく前に》

①市町村等で電子証明書を取得し、ICカードリーダライタをご用意ください(手数料や費用が掛かります)。

※電子証明書の有効期限は3年です。期限切れの場合は更新手続きが必要となります。

②ホームページの「開始届出」メニューから開始届出書を提出してください。

③ホームページの「初期登録」メニューから電子証明書の登録等を行ってください。

利用可能時間
月～金曜日
午前8時30分～午後9時
(祝日等、12月29日～1月3日は除きます)

※詳しくはお問い合わせください。ホームページからも確認できます。

問合せ ヘルプデスク
☎ 0570-015901

ホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp/>

5

広報みずほ 平成24年1月号

広報みずほ 平成24年1月号

4